

教育警察委員会の概要(教育)

開催年月日	平成30年3月12日	開会、閉会時間	9時57分から 10時40分まで
委員の出欠	出席：加藤委員長、伊藤(秀)副委員長 藤墳委員、野島委員、脇坂委員、太田委員、山田(実)委員、澄川委員 欠席：なし		
(付託案件の可否)			
(予算) 議第15号 平成29年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係及び繰越明許費補正中教育警察委員会関係 (可決)			
(質疑の内容)			
発言者	発言内容 () 書きは答弁要旨		
【予算】 議第15号 平成29年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係及び繰越明許費補正中教育警察委員会関係			
太田委員	中濃特別支援学校の繰越の概要は。		
教育施設整備監	〔 学校敷地の既存の擁壁ブロックが沈下したのでそれを改修するもの。ブロックの基礎工事で掘削したところ、産業廃棄物が出たため、工事を一時中断し、土の土壌分析を行った結果、無害であったが、調査に時間を要したため、工事を繰り越すものである。〕		
太田委員	その土地はもともと県の土地であったのか。それとも第三者から購入したのか。		
教育施設整備監	〔 昭和43年に関市から譲渡を受けたものである。産業廃棄物は、それ以前から埋められていたと考えられるが、今となっては、詳細は不明である。産業廃棄物は、工事中に発見されたので、工事で適正に処理をした。〕		
太田委員	産業廃棄物の量はどれほどか。		
教育施設整備監	〔 40㎡ほどである。〕		
太田委員	飛騨高山高校の武道場の繰越の概要は。		
教育施設整備監	〔 屋上の塗装塗り替え、外壁の塗装、内部のフローリングの張り替え等を行うものであるが、工事をはじめたところ、大屋根のひさし部分が下がっていることが発覚した。原因は大雪によるものと思われるが、設計時に発見することはできなかったことによるもの。〕		
太田委員	構造体が破損していたことに、設計の際に気付かなかったのか。		
教育施設整備監	〔 今回は武道場の改修工事であり、内外装の仕上げの劣化調査に主眼があったこと、大梁は内外装材にほとんど隠れて、ねじれによる傾き具合が目視では判断できなかったことによるもの。〕		
太田委員	事業費が増額することになると思うが、設計業者に請求はするのか。		
教育施設整備監	〔 大梁は内外装材にほとんど隠れていた箇所、ねじれによる傾き具合が目視では判断できない状況であったため、請求する予定はない。〕		

野島委員	事業費の確定について、事業中止により減額した予算はあるか。
教育総務課長	人件費の給与改定等が中心である。また、例年どおり事業費の確定に伴う減額が中心であり、事業ができず減額したという案件はない。
【その他報告事項】岐阜県地方産業教育審議会における審議状況の報告について	
太田委員	この先、AIが導入されるなど、産業の在り方も変わってくる中で、産業界の意見などを随時教育に取り入れていく必要があると思うが、今後、地方産業教育審議会の運営、審議の在り方は、どうなっているのか。
学校支援課長	地方産業教育審議会は16年ほど休止していたが、産業の状況や専門高校の役割は日々変わっていくと思っている。そういう意味では、産業教育審議会などを通じて産業界からの御意見をしっかりと聴取して、県の教育行政に反映させていくことが重要であると考えている。来年度以降も、審議会の形式を維持し、皆さんの御意見を賜りながら、産業教育の在り方を議論していきたい。
太田委員	これまでしばらく地方産業審議会が開かれていなかった理由は。
学校支援課長	岐阜県の産業教育が非常に元気であったことが現状としてあるため、正直に申し上げて、それほど大きな変革が必要であるという問題意識がなかったということがある。AIの話もあったが、産業の状況や人材育成のニーズが変わるということが見込まれるということもあり、このような議論の場が必要であるということで再開した。
藤埴委員	ある企業は、大学卒は採用しない。高卒で採用し、採用してから企業が徹底的に叩き込む。その方が離職率も低くなるし、効果が出るという話を聞いた。実際、実業高校へ訪問すると大学や短大への進学がPRされている。その辺りのギャップは、どのように理解されているか。
学校支援課長	専門高校の大きな役割としては、地域の職業人材の育成が挙げられる一方で、県立高校としては、生徒や保護者の進路希望に応えることも大きな役割としてある。このため、生徒や保護者から大学進学を含めたニーズがある以上は、その対応をすることは大事なことであると考える。一方で、大学に行って東京や大阪などに出て行ってしまっただけでは、岐阜県の産業人材の育成という観点からは不十分なので、大学卒業後に岐阜県に戻ってきってもらうために高校段階における取組みを考えていく必要があると思っている。
藤埴委員	新幹線の運転手になりたいという思いから、ある大学を出て受験しようと思ったら、大学卒はいらないと言われたそうだ。下手な大学へ行って、遊ぶことだけを覚えた子どもよりも、純粋に高卒を育てた方がよいという意見を産業界から聞いた。その辺りも十分踏まえながら、進めてもらいたい。産業教育の在り方を根本的に考えてほしい。 ところで、この大垣桜高校はどのような産業と結びつくのか。
学校支援課長	大垣桜高校は、大きく分けると家庭科と福祉科があつて、地域の福祉人材の育成ということと、特にスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールで行ったことは、被服の分野で、地域の繊維産業と密着した上で、新しい商品開発をしたり、地域の繊維というものにもう一度、光を当てたりするためにアイデアを出したという取組みをした。
山田(実)委員	地域のニーズを踏まえた人材育成が、今後の取組みとして記載のある「地域総がかりの人材育成」や「多様な進路への対応」に反映していくと思うが、これは良いと思っている。進路の出口と結びつけるかが大事。漠然と進学する人が普通科高校でも専門高校でも多いと思う。専門教育を受けて、人生設計や生きがい等の要素も入れてほしい。
学校支援課長	普通科も含めた職業意識の醸成も重要と言われており、「義務教育におけるキャリア教

	育」についてが一つの答えになると考える。義務教育の教員の多くは普通科出身であるため、専門高校の学びを知った方が、小中の免許を取得できるような仕組みを大学とも力を合わせていけないか考えている。また、「地域総がかりの人材育成」にあるように、地域にどのような仕事があるのか知ってもらわないと、子どもたちの将来設計は見えないので、地域の企業の御協力を得ながら子どもたちにより実感を持った形で体験する場を設定する。
脇坂委員	工業高校における機械系の基本設備は1校につき2億円あれば整えられるとあるが、意見を出されたのはどの委員か。
学校支援課長	正確には記憶していないが、おそらく機械系の関係産業の方である。金型か航空機の関係方のどちらかと思う。
脇坂委員	2億円の根拠は。
学校支援課長	正確な数字はつかんでいないが、岐阜県の1年間の産業教育の設備費は1.9億円である。1校2億をかければ、それなりの設備は整備できる。なお、愛知総合工科高校は、設備だけで20億以上かけている。予算上の検討事項となるのでメリハリを付けた整備が課題となる。
脇坂委員	県費だけでなく、企業の方から寄付を受けることも、審議会や教育委員会からお願いしたらどうか。
学校支援課長	高等学校における設備は、最先端のものを多く揃えることは必要ないと思っている。まずは基本的な知識・技術を身に付けることが大事である。企業にとっては型落ちでも、学校においては最先端ということが多々あるのでそのようなものを活用させてもらうための方策や大学や企業にある設備を使わせてもらうことも含めて答申では述べている。
伊藤(秀)委員	グローバル化への対応について、グローバル教育は大切であるが、費用対効果が大切。専門家を活用して効果が上がるようにしてほしい。大垣北高校などは国の事業を受けているが、意外と効果が出ていない場合がある。教育を進めてもらうとともに、無駄の無いようにしてほしい。
【その他】高校入試について	
藤埜委員	今年の入試結果を見て感想はどうか。
学校支援課長	現在、検査が終わったところであり、これから合格発表があるので、分析等は行っていない状況である。募集の状況としては、1.04倍であり例年並みである。例えば、グループ1、グループ2のような、少子化を踏まえて議論を行っているような学校の倍率を見たところでは、全体的に向上傾向にある。その意味においては、学校の特色が地域に浸透して、子どもの進路選択に結び付いている手ごたえがある。
藤埜委員	全県一区の影響はあったのか。
教育長	正確な数字はまだ把握していないが、影響は少ない。
藤埜委員	県外募集の状況はどうであったか。
教育長	県外からは加納高校の音楽科に1名の出願があった。
藤埜委員	独自選抜とは何か。
学校支援課長	独自選抜とは、各学校が定員の一定の割合で、中学校での部活動や中学校における活動を評価して選抜する仕組みである。例えば、ある学校が剣道部の実績を評価して、それに見合う子ども達が志願して選抜する仕組みである。

教育警察委員会の概要（教育）

開催年月日	平成30年3月16日	開会、閉会時間	10時35分から 12時35分まで
委員の出欠	出席：加藤委員長、伊藤（秀）副委員長 藤埴委員、野島委員、脇坂委員、太田委員、山田（実）委員、澄川委員 欠席：なし		
(付託案件の可否)			
(予 算) 議第1号 平成30年度岐阜県一般会計予算のうち歳出予算中教育警察委員会関係及び債務負担行為中教育警察委員会関係 (可決) (条例その他) 議第60号 岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会条例について (可決) 議第61号 岐阜県社会教育委員条例の一部を改正する条例について (可決) 議第64号 和解をすることについて (可決) 議第76号 岐阜県教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について (承認)			
(質疑の内容)			
発言者	発 言 内 容 () 書きは答弁要旨		
【予算】議第1号 平成30年度岐阜県一般会計予算のうち歳出予算中教育警察委員会関係及び債務負担行為中教育警察委員会関係			
澄川委員	学校運営指導費で予定される演劇等ワークショップの具体的なイメージは。		
学校支援課長	具体的な活動としては、例えば、普段は言葉を使ってコミュニケーションをとる生徒たちが、言葉を使わずに身体表現で相手に意志を伝えるものがある。身体で表現することで、普段見えない相手の良さや相手の特徴を見つけることができる。		
澄川委員	どれくらいの規模で実施するのか。対象となる学年やクラスは。		
学校支援課長	クラス規模にもよるが、先行して実施している東濃、不破高校では1クラス規模、または1クラスを細かく分けた規模、20人から30人で実施している。		
山田(実)委員	高等学校の活性化に関し、グループ1、2の協議会における今後の取組みについて教えてほしい。		
教育総務課長	地域に密接に関わり、連携をしながら、学校の特性を活かして活性化をさせていきたい。協議会設置校は、平成30年度からは新たに3校追加して19校となるが、例えば地域の祭りを学校の生徒とともに企画をするなど、生徒が地域を学び、地域からも学校を認識してもらい、地域への就職につなげていくなど、協議会としての取組みをしていく。3校増えることにより、予算増額計上している。		
山田(実)委員	今後、小規模校を維持していくため、教育委員会として学校へどのような考えを示すのか。		
教育総務課長	今の学校を単独校として残しながら、学校を活性化させるために地域で徹底的に議論していただき、教育委員会としては地域で各学校を活性化させるためのサポートをしていく。生徒数が減少していくが、単独校として残していくためのサポートをしていく。		

藤 墳 委 員	人事管理運営費の内容を教えてください。
教職員課長	教職員の負担を軽減するために外部人材を活用して教員を補助する「業務加速改善事業」というもので、今年度は、小・中学校への対策として、北方町でモデル事業を行ったが、これを拡大するとともに、県立学校でも実施していく。併せて、小中学校へスクール・サポート・スタッフという外部人材を配置して、教員の印刷業務や授業の補助等を行うこととしている。
藤 墳 委 員	これは委託費か。
教職員課長	市町村立学校については委託費であり、県立学校については直接執行である。
藤 墳 委 員	ふるさと教育の推進について、事業内容を教えてください。
学校支援課長	県内の小・中・義務教育学校、特別支援学校が、例えば「かかみがはら航空宇宙博物館」のような、岐阜県が誇る自然、歴史、文化、産業等に関する施設や史跡を訪れ、体験学習をすることに対して、経費を補助する事業である。
藤 墳 委 員	他にはどのような施設や史跡を想定しているのか。
学校支援課長	岐阜市の「長良川うかいミュージアム」、海津市の木曾三川公園、関ヶ原の古戦場、美濃市の「美濃和紙の里会館」、八百津町の「杉原千畝記念館」、白川村の合掌造り集落など、岐阜県各地区の、県が誇る文化や産業に関する施設等を、学校に例として示している。
藤 墳 委 員	関ヶ原などは、現在整備中で訪問できる施設等はないと思われるがどうするのか。
学校支援課長	県はあくまで体験先の例を示しているのであり、実際にどの施設や史跡を訪れ、どのような体験学習を実施するか、という具体的な計画は、実施する学校の意図によって決められるものである。
藤 墳 委 員	高等学校入学者選抜試験費の1,700万円の内容は。また、例年計上されているものか。
学校支援課長	高等学校入学者選抜を実施するに当たって、試験問題の印刷、配送及び高等学校の問題作成等に係る費用であり、例年計上している。
藤 墳 委 員	小学校管理運営費と中学校管理運営費の内容は。また、市町村立学校の管理運営費について、県は何を負担するのか。
教職員課長	小学校管理運営費の場合、主に小学校に非常勤講師を任用した際に支払う報酬を県が負担している。
藤 墳 委 員	非常勤講師とはどのような人か。
教職員課長	正規教員や常勤講師のほかに、一部の授業だけを担当する講師のことである。
藤 墳 委 員	教職員の数が不足しているので、非常勤講師を雇うための人件費のことか。
教職員課長	時間単価を決め報酬を支払っているものであり、高等学校の場合は、部活動のみを担当する方を含めて非常勤講師と呼んでいる。
藤 墳 委 員	学校建設費の校地整備費で対応するのはどこの学校か。
教育財務課長	高等学校は、岐阜北、岐山、各務原、大垣東、大垣桜、武義、華陽フロンティアを含めた高等学校7校、特別支援学校は飛騨特別支援学校の1校で、合計8校である。

太田委員	発達障がい等総合支援推進事業について、他校から華陽フロンティア高校へ通う他校型で通級指導が行われることとなるが、生徒に対する交通費の助成は含まれているのか。
特別支援教育課長	含まれていない。岐阜地区の高校を対象とするもので、近隣から通うことから交通費は想定していない。
太田委員	路線バスも決して安くなく、遠くから通う方への支援について、今後検討していくのか。
特別支援教育課長	現在のところ考えていない。本来であれば、生徒が通う学校の中で完結できれば一番良いが、普段通っている学校の教室が、日曜日は他校に移るということである。
太田委員	手帳を持っている人が対象となるのか。
特別支援教育課長	必ずしも手帳の所有者に限っていない。
太田委員	何人くらいが、週どのくらい来る計画なのか。大まかなスケジュールとして、どのように考えているのか。
特別支援教育課長	少人数での指導であるため、6人から8人の集団を想定している。高校の単位取得となることから、1年で十数回やっていきたいと考えている。
野島委員	子どもかがやきプランに係る施設整備について、今年度をもって概ね整備は終わるのか。
特別支援教育課長	岐阜希望が丘特別支援学校は平成31年3月、西濃高等特別支援学校は平成31年の10月までに整備が完了するが、開校後も部分的に改修しながら進めていく。本巣特別支援学校は平成31年4月まで改修を進めていく。
野島委員	第三者委員会からも、将来の1校舎体制の必要性についての指摘もあったが、県としてはどのように考えているか。
特別支援教育課長	昨年度3月に策定された新子どもかがやきプランに基づき、毎年アクションプランを策定しており、その中で、郡上特別支援学校の1校舎体制の実現についても盛り込んでいる。
野島委員	是非統合に向けて進めていってほしい。
野島委員	今後、急速な人口減少社会の進展に伴う学校の統廃合の状況と、それに関する国からの指導について教えてほしい。
教職員課 教育主管	小中学校の統廃合については、平成30年度は予定がないが、31年度以降に東濃地方で動きがあると聞いている。また、国のほうからの指示等はない。
野島委員	教育は競争であり、何も言わなくても育っていくという人間の本质からすれば、少人数ではなく大勢の中で揉まれて人材が育っていくものとする。私の地元では小中学校の児童生徒が少ないため、社会に出てから人に言われないとできないことが多いと思われる。今後、中山間地における人材育成が大事であり、手を打っていく必要がある。
加藤委員長	地域への活力としての学校の存在は大きいと思うが、教育長はどのように考えているのか。
教育長	以前訪問した飛騨の山之村小学校では、現在パラリンピックに出ている岩本君は当時中2で双子の兄と二人だけであったが、飛騨神岡高校へ進学し、前回のソチオリンピックにも出るなど、大変たくましく育っているのが驚いた。また、たった一人で理科の授

	業を受けていた子が、再会したら視野が広くて将来世界へ出て働きたいと言っていた。そういう事例もあり、小人数が必ずしも悪いとは思わない。小学校の段階で小さくても家から通える学校があるということの良さは考えていきたいと思う。高校についても、これからは数の論理だけではなく、いろいろなタイプの高校が必要だと思っている。全国的に1クラスや2クラスの高校はたくさんあり、私たちが高校生だった頃と同じような高校をイメージしても少子化時代には成り立たない。新しい視点から高校のあり方を考えていかないといけないと思っている。
野島委員	教育長の考え方は柔軟性があっていい。
藤墳委員	全国どこも同じ問題を抱えている。地元の小規模な中学校と大規模な中学校があったが、小規模校の中から東大へ2人行っていたということもあり、必ずしも大きくするだけが能ではない。
野島委員	国も画一的でなく地域にあった柔軟な施策を行うとよいと思う。
藤墳委員	小学校も中学校も高校も、それぞれの地域に非常に大切な施設である。経済性や合理性だけで議論すべきではないと思っている。経済的には非常に無駄が多いが、地域に与える影響からすると、教育施設がなくなるというのは大きな問題である。
脇坂委員	名古屋市教育委員会では、小学校の部活動を廃止し外部指導者に切り替えていくようであるが、岐阜県の小中学校の部活動についてはどう考えているか。
体育健康課長	岐阜県においては、小学校の部活動はなく、地域のスポーツ少年団の活動となっている。中学校については、平成28年度に「岐阜県中学校運動部活動指針」を策定し、平日に1日、土日の内1日に休養日を設ける事などを県内の市町村教育委員会に示している。
山田委員	中学校では、部活動と地域のクラブ活動があると思うが、指導者からの暴力事案もある。地域のクラブ活動についても、各教育委員会に頼りたいという保護者の声があるが、中学校スポーツ活動費の中で何か踏み込んだ事業ができないか。
体育健康課長	中学校スポーツ活動費は、市町村が実施する、部活動指導員を雇用する事業に補助金を出すもの等がある。同じ生徒が部活動も地域のクラブも参加しているので、部活動と地域のクラブの連携を図っていきたい。
脇坂委員	部活動の顧問は誰が決めるのか。
体育健康課長	各学校の校長が決定している。
脇坂委員	県立岐阜商業高校の野球部監督も同様か。
体育健康課長	OBの意向を受けて、学校長が決めたものである。
脇坂委員	多忙化解消のため、各種臨時職員を採用しているものについて、非常に良いことなので人数を増加して頂きたいことを要望として申し上げる。
山田(実)委員	クラブ活動における保護者のあつれきが学校に持ち込まれ部活に影響を及ぼしている事を見聞きしていることを意見として申し上げる。
澄川委員	県外から生徒を募集する高校へ、スクールカウンセラーを重点的に配置することについて内容を教えてほしい。
学校安全課長	平成30年度に向けて県外募集を行う11校については、定例教育委員会で、馴染みのない地域で、場合によっては1人で生活される生徒への心のケアが重要、という議論があり、これを踏まえ、予算上、県外募集を行う11校について、特にカウンセラーの活動枠

	を確保したところ。
澄川委員	県外募集校の11校はどこか。
教育総務課長	県外募集の11校は、加納高校、不破高校、海津明誠高校、関有知高校、八百津高校、東濃高校、多治見工業高校、恵那農業高校、坂下高校、高山工業高校、飛驒神岡高校である。
澄川委員	中学の時は活躍できたのに、スポーツの強豪校に入ってレギュラーになれないなど相談が多いと思うので、目配りして行ってほしい。
学校安全課長	部活動で人間関係のもつれ、更にはいじめに関わりそうな問題がある場合、部活動の特殊性、専門性もあり、顧問のレベルで止まることがないともいえない。そうしたことのないよう、体育健康課と連携し、些細なことも学校が組織的に対応し、スクールカウンセラーへの相談に繋げるようにして参りたい。
澄川委員	岐阜聾学校の改修工事は、債務負担行為を設定してあるが、工事内容は。
教育施設整備監	学校全室の空調設備改修及びボイラー改修を行うものである。
山田(実)委員	産業教育振興費に関し、協議会をつくられるということで、産業教育に関わった人が地元就職することを大いに期待しているが、具体的な目標、数値目標も掲げているのか。
学校支援課長	地区協議会は、各地区の産業構造から岐阜県内においても違いがある。各地域がどのような人材を求めているのか、学校にどのような人材育成をしてほしいのかを直接ニーズを聞くとともに、各学校ではどのような教育を行っていて、企業としてどのような協力ができるのかを合意していただく。地元何人就職させるかといった、数値目標は掲げていないが、このような教育体制を通して、地域が総がかりで子供たちを育てて行くといった体制をつくっていただきたいと考えている。
伊藤(秀)副委員長	PTA 団体振興費の内容を教えてください。
学校支援課長	小・中学校、高等学校のそれぞれの団体に対する運営費を補助するものである。
伊藤(秀)副委員長	PTA の運営は、言わばボランティアで行っているのが大変である。県の職員等が運営を手伝うことはできないのか。
学校支援課長	PTA 自体は任意団体であるので、県の職員が直接その事務に関わるということはいない。しかし、活動に係る助言を行うことは可能である。
伊藤(秀)副委員長	この経費は、会場費などの運営費と捉えてよいか。
学校支援課長	PTA 団体は、活動を進めるに当たって、人を雇用したり、会議のための資料を作成したりするので、それらの経費に対して一部を県が補助しているものである。
【条例その他】議第60号 岐阜県教職員ハラスメント等防止対策審議会条例について	
【条例その他】議第61号 岐阜県社会教育委員条例の一部を改正する条例について	
【条例その他】議第64号 和解をすることについて	
太田委員	審議会条例議案に関し、専門家による審議会に調査審議していただいた後はどうなるのか。
教育総務課長	重大事態と判断された事案については、審議会で集中的に審議していただく。その調査結果を答申として受けて、教育委員会として必要な対応や処分を行う。

内木教育次長	<p>郡上特支事案では、内部調査には限界があったことが指摘された。また、3人の弁護士による丁寧な調査も拝見して、専門家の知見を活かして重大事態に対応する必要性を感じたため、本件条例案をご審議いただいているところ。</p> <p>仮に重大事態が生じ、労務管理上の問題があるとされた場合には、審議会による調査審議の結果としての答申をふまえて、教育委員会において今回のような措置を講じていくことになると考えている。</p>
太田委員	第三者機関による調査を行うと言われたことと、この審議会との兼ね合いは。
内木教育次長	重大事態が発生した場合に組織として備えるということで、地方自治法の枠組みの中で附属機関としてあらかじめ設置するものであり、第三者機関と同じ意味である。
太田委員	10月の委員会で職員の自死について質問した際、教職員課長は、過去10年に4人の自死があり、いずれもパワハラは無かったと報告されたが、これらの事案を改めて審議会に諮問するつもりはあるか。
内木教育次長	それらについて、ご遺族からの申立や、周りの職員等からの情報等があれば審議会での議論に向けて進めていくことになる。
太田委員	郡上特支事案については、弁護士による調査によっていろいろと新たにわかったこともあるが、これら4件の自死について再調査は行ったか。
教職員課長	再調査はしていない。
太田委員	審議会を設置されることについては、ハラスメント防止の啓発と合わせて教職員によく周知をされたい。一般質問では、国と同じ11月を過労死等防止月間として取り組む旨の答弁があったが、郡上特支の講師の命日である5月に啓発を行うのも良いと思う。
内木教育次長	来年度当初から確実に稼働していくように関係者へ周知したい。また、審議会の設置以外にも、4月から弁護士による外部相談窓口を設置予定である。これらと合わせて教職員に周知したい。
太田委員	教育現場は民間よりも労務管理の意識が弱いと感じる。年度当初である5月における啓発強化を求めたい。
藤埴委員	郡上特支事案では、教育長へ情報が上がっていなかったことも問題であった。誰が、いつ審議会に上げる判断をするのか。
内木教育次長	新設する教育管理課にこういった人事管理に関する情報を集約し、毎月開催する人事管理対策会議で教育長まで情報共有したうえで、重大事態としてとらえる必要がある事案かどうかを判断して、適宜適切に審議会に諮問していく。
藤埴委員	審議会を設置しなければいけないような状態であることが問題。本来は、審議会など無くても対処していかなければいけないものである。
内木教育次長	ご指摘はごもっともだが、今回の事案を教育委員会として重く受け止めているということである。内部調査に限界があったこと、弁護士によるつぶさな調査を拝見して専門家による調査の必要性を感じたこと等を踏まえて、事実解明のための調査や事案への有効な対策に万全を期すため、審議会を設置するものである。
加藤委員長	地域や保護者からの要求事項への対応に苦慮するような場合も、審議対象となり得るのか。学校として、地域や保護者に「無理」とは回答しにくいことから、第三者の視点で助言があると良いと思う。

内木教育次長	例えば、地域、保護者からのご意見、苦情等に対応する職員が悩んでいるといった事案もあると思うが、そういった場合にも組織的に対応できるように、情報を集約して教育長に上げる仕組みを別途設けていきたい。この審議会とは別ではあるが、組織的に対応したいと考えている。
藤 墳 委 員	和解条項案において、「県は原告らに対し部活動における不適切指導の根絶や自殺防止に向けて全力で取り組み続けることを約束する」との記載があるが、誰が約束するのか。
教育総務課長	県教育委員会として約束するものである。
藤 墳 委 員	永久に取り組み続けることを約束できるのか。
教育総務課長	今回の事案を受け、こういう取組みを今後も継続していくという事である。
藤 墳 委 員	この先10年、20年と続けて約束していくことができるのか。
内木教育次長	この件については、地方公共団体である岐阜県が訴訟の当事者となっているが、岐阜県として実際の事務を担っているのは教育委員会である。教育委員会としてこのような事態が二度と発生しないよう、これらの取組みを継続して進めていくという現時点での意思を明確にするという意味である。それを将来的に継続して進めていくという決意の表れであるという事でご理解いただきたい。
【条例その他】議第76号 岐阜県教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	
太 田 委 員	郡上特支事案の関係者では減給10%×3カ月の処分を受けた者がいる。今回、教育長の給料月額15%減とする意味は。
内木教育次長	今回の減額は2月1日から3月31日までの2か月間、100分の15を減額するものである。第三者調査の報告書で責任が重いとされた他の教職員と実質的に同等の責任を負うものとして、任期を考慮して定めたものである。
太 田 委 員	責任が重いとされたことについて、教育長の所見を伺いたい。
教 育 長	委員からは、この1年厳しいご指摘をいただいた。また第三者調査の報告書でも厳しいご指摘をいただいた。それらを踏まえ、定例教育委員会での議論を経てなされた措置を重く受け止めている。この間の労務管理の問題を、組織の長として、重い責任があると感じている。
太 田 委 員	教育長の任期は3月までであるが、進退についてはどのようにお考えか。
教 育 長	教育長としての私の任期は3月31日までである。4月以降については、県議会の同意を経て任命権者である知事が任命されるものであり、知事の判断は承知していない。
太 田 委 員	1月末に、新聞では進退に関わる報道があったが。
藤 墳 委 員	新聞報道は別として、任期がある特別職について、後のことまで議論をするのはナンセンスである。
太 田 委 員	議会に対する説明は必要であると考える。
藤 墳 委 員	その必要性は無い。任命権者は知事である。当事者にぶつけるのは非常に不適切である。
【その他報告事項】教職員の勤務環境の改革に関する総合的な取組方針について	

太田委員	教職員の働き方改革プラン2017が出て9か月ほど経つが、現場に対してどのようなことを行い、どのような分析をし、どのようにプラン2018に反映したのか。
教育総務課 勤務環境改革監	プラン2017で体制を整備後、限られた機会ではあるが、学校現場に出向き、学校の実情を聞き取ると同時に、プランの取組みについて働きかけを行った。また、校長会・教頭会等の際にプランの説明を行ったほか、昨年末には、教育長を筆頭に全県立学校長との面談を行い、現状・課題を把握し、教育委員会から指導助言を行った。10、11月には県立学校・市町村教育委員会への勤務実態調査も実施した。このほか、照会を通じて教育委員会事務局・県立学校の実績・進捗状況を把握したうえで、プラン2018に反映した。
太田委員	対象のスケールが大きいので現場に足を運ぶのは大変苦勞なこと。本会議答弁で、教育長が調査報告を受けて県立学校長や事務局各課長に対して研修を行ったと述べられた。管理職に対する研修も重要であるが、全教職員が労務管理の考え方をきちんと理解し、実施することが重要。市町村も含め、全教職員・全事務職員ができていないと、教育現場の問題解決が進まないと思うが、その点の考え方はいかがか。
教育総務課 勤務環境改革監	一律に周知する一つの手法として、各所属の代表者に対して研修を行い、それぞれの所属に持ち帰り所属職員に周知する、職場研修という仕組みがある。また、学校管理職のみならず、主任級などの階層別研修、希望者向けの選択型研修等があり、こうした手法を組み合わせ、効果的な方法を探っていきたい。
太田委員	児童生徒に向き合うという崇高な使命のもとに自らの犠牲を顧みない教職員も多いが、これからはその両立が求められる。全教職員に浸透するようお願いしたい。そういった中で進捗管理が必要。全教職員の進捗管理を一元的に行うのは難しいと思うが、どのような形で進捗管理を行っているのか。
教育総務課 勤務環境改革監	個人の実績としては、出退勤時間管理は全ての労務管理の基礎であり個々の実績が網羅できるようになっている。来年度はこれをシステム化することで迅速化を図る。プランの個々の取組みは、県立学校単位の進捗状況として、また、市町村教育委員会については、市町村単位で把握するよう努めている。
太田委員	市町村の独自性もあり難しいところはあるが、いかに市町村教育委員会に対してうまく進めていけるかがこの問題の大きな鍵。その点をぜひ進めていただきたい。例えば、小中学校事務職員のサービス残業の常態化について12月議会で質問したが、その後、指示は下りているのか。
教職員課 教育主管	各教育事務所の所長会の際に状況を伝達し、各所長から市町村教育委員会に意識するように働きかけを行った。
太田委員	どうしても教育事務所経由になってしまうので難しさはあると思うが、市町村の教職員のみならず、講師・事務職員に至るまで浸透し、自ら時間外の管理や持ち帰り残業をしないことなどを改善できるように求めたい。 調査報告の指摘を受けて新設される教育管理課について、11名の定数を充てた体制自体は望ましいと思うが、これにより他の部署にしわ寄せが出ていないか。
教育総務課長	教育管理課は11名を予定しており、今後具体的に配置されることになるが、文書管理や情報集約・フォロー、ハラスメント対応等を担う予定である。文書管理等、従前、教育総務課等で担ってきた部分もあり、それらに移管したことによる人の異動はあるが、しわ寄せということはない。

太田委員	プラン2018にもあるが、究極的には定数の改善であると思う。事務方も学校現場も少子化とはいえ定数の改善は大変重要。その点に関する教育長のご所見は。
教育長	定数改善については、郡上特別支援学校の事案が起きてから、国の局長とも面談し、強く申し上げたところ。新しい課題が増えている中で、学校現場は大変苦しくなっている。チーム学校で様々な外部人材が投入されているが、教職員の負担にならない形でなければならない。解決策の根本は定数改善であるということを引き続き教育委員会として強く申し上げていく必要があると認識している。
【その他】	
藤埴委員	県出身の大学生向け学生寮はどこにあるか。
教育財務課長	教育委員会の所管ではないが、八王子と文京区の2か所にある。